

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
東京医療秘書福祉 & IT 専門学校		昭和61年3月31日		増田 泰朗		〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目23番16号 (電話) 03-3814-6936		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	介護福祉専門課程	介護福祉科		令和 5(2023)年度	-	平成27(2015)年度		
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、介護業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の介護業界を担う人材を養成することを目的とする。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	取得可能な資格：介護福祉士、普通救命講習、専門士							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		62 単位		43 単位	13 単位	14 単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
20 人	9 人	0 人		0%	15 %			
就職等の状況	■卒業者数 (C)		6 人					
	■就職希望者数 (D)		6 人					
	■就職者数 (E)		6 人					
	■地元就職者数 (F)		6 人					
	■就職率 (E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		100 %					
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		100 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：		無					
	※有の場合、例えば以下について任意記載							
当該学科のホームページ URL	評価団体：		受審年月：		評価結果を掲載したホームページURL			
	2025年度廃科予定のため該当なし							
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)							
	総授業時数		0 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
	うち必修授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
	(B：単位数による算定)							
	総単位数		62 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		14 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		62 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		14 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性 (専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人					
	計		3 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数		0 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、介護分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、介護分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
松縄 和彦	社会福祉法人 三幸福社会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
中谷 信一	社会福祉法人 東六会 ゆしまの郷 施設長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
山本 博之	田園調布大学 人間福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻 教授	令和6年4月1日～令和7年3月31日	②
藤城 早苗	株式会社ハーフ・センチュリー・モア 執行役員 人事担当部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
川畑 昌隆	東京医療秘書福祉&IT専門学校 副校長	#REF!	—
川島 萌々	東京医療秘書福祉&IT専門学校 主任	#REF!	—
岡山 勝子	東京医療秘書福祉&IT専門学校 介護科教務主任	#REF!	—
増田 美佳	東京医療秘書福祉&IT専門学校 教員	#REF!	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月13日 16:00～18:00

第2回 令和6年2月8日 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

現場ではDX化が急速に進んでおり、学校でもICTの活用を行い学校でも企業と連携しITに触れる機会を作ると良いというご意見をいただいた。本校の対応としては介護福祉科に所属する学生にはノートPCの所持を義務化しており、ICTを使用した授業を展開するよう対応を行っている。また企業様を授業に招き、実際に現場で使用されているITツールを実際に触れる機会を設け、ITへの抵抗感は減少しているように思える。また企業側では外国人人材の採用も増えており、介護課程を学ぶ留学生も増えている。留学生が日本で無事働けるように学校で日本語の習得を支援していただきたいとご意見をいただいた。本校としては留学生にJLPT1級を取得できるよう放課後等に学びの支援をしている。また日本語検定の模試を受験させる等対応をしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護福祉科1年次前期2週間と2日間、後期5週間および2年次前期5週間の介護実習を実施している。予め実習を受諾いただいた介護施設において、利用者・家族とのコミュニケーション、既習知識・技術を実践し、現状把握と向上に努める。期間中は介護施設側に実習指導者講習会を修了した指導者の配置を依頼し、実践業務への教育指導を頂き、指定期間終了後は実習評価として、『技術』、『実習態度』、『コミュニケーション』、『チームワーク』、『実習記録』、『資質』の6項目で評価をいただくこととしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習ⅠA	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	様々な利用者様の生活の場、生活環境を理解し、コミュニケーションを通して利用者様の理解に努める。利用者様が利用している施設や事業所が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習する。	癒しの里デイサービス青戸、 ミアヘルサデイサービス中村橋 特別養護老人ホーム文京くすのきの郷 文京湯島高齢者在宅サービスセンター ケアワーク弥生 ※連携施設総数 11
介護実習ⅡA	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	生活歴、おかれた環境（法制度、人間関係含む）、生活リズム、医学的観点など、様々な視点から情報を収集し、尊厳ある利用者の個性が理解でき、利用者の社会参加を大きな目標とし、尊厳の保持の観点から、安全・安心・自立支援に基づいて収集した情報を分析し、生活上の課題を明確にし、介護計画（個別援助計画）を立案することができる。	癒しの里亀有、 同愛記念ホーム、 文京くすのきの郷 平和台介護老人保健施設アバンセ 文京湯島高齢者在宅サービスセンター ※連携施設数 10
介護実習ⅠB	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	生活歴、おかれた環境（法制度、人間関係含む）、生活リズム、医学的観点など、様々な視点から情報を収集し、尊厳ある利用者の個性が理解でき、利用者の社会参加を大きな目標とし、尊厳の保持の観点から、安全・安心・自立支援に基づいて収集した情報を分析し、生活上の課題を明確にし、介護計画（個別援助計画）を立案することができる。基本技術に応用し、対象に応じた日常生活援助が提供できる。	第一しいのき学園 ラックの空平井 社会福祉法人奉優会
介護実習ⅡC	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	受け持ち利用者の生活背景や生活リズムを理解し、必要な情報を収集し、自立支援の観点から介護過程が理解できる。 利用者の個別ケアを実施するために必要な介護が理解でき、他職種協働や関係機関との連携について理解する。介護という職業の意義、職業倫理について考え、理解する。	癒しの里南千住 癒しの里亀有 文京くすのきの郷 台東区立老人保健施設 千束
介護実習ⅡB	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	生活歴、おかれた環境（法制度、人間関係含む）、生活リズム、医学的観点など、様々な視点から情報を収集し、尊厳ある利用者の個性が理解でき、利用者の社会参加を大きな目標とし、尊厳の保持の観点から、安全・安心・自立支援に基づいて収集した情報を分析し、生活上の課題を明確にし、介護計画（個別援助計画）を立案することができる。基本技術に応用し、対象に応じた日常生活援助が提供できる。	平和台介護老人保健施設アバンセ 同愛記念ホーム 文京くすのきの郷

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： スマート介護士について	連携企業等：株式会社ジェイテクト	
期間： 令和5年11月15日(水)	対象：担任教員2名	
内容 現場で介護専用アシストスーツが使われている背景を知る		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 授業力向上と魅力の伝え方	連携企業等：株式会社グローバルキャリア	
期間： 令和5年8月25日(金)	対象：教職員10名	
内容 授業力向上のために必要な職員の連携と授業展開の方法		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 眠りスキャンを利用した介護体験	連携企業等：パラマウントベッド株式会社	
期間： 令和6年11月24日(日)	対象：介護分野所属教員5人	
内容 現場で使用する眠りスキャンの使用方法を学び、学生が実習で問題なく使用ができるように教員が効果的な使用方法を学ぶ		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： ICT教育を用いたクラス運営及び授業展開	連携企業等：株式会社LoiLo	
期間： 令和6年8月29日(木)	対象：教職員60名	
内容 ICT教育ツールを用いた効果的な授業展開の方法を学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で作られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。
教育理念の浸透についてより質の高い教育を実現するために教育の理解者を増やす必要があり、まずは保護者の理解が必要なのではないかというご意見をいただいた。本校は教育理念の浸透のために年度初めに保護者会を開き、さらに保護者とすぐ連携が取れるようにメールでの連絡を取り入れることとした。また学生の質向上を図るために学校の学びだけではなく、より即戦力となる学生を育成する必要があるのではないかとご意見もいただいた。本校は学生が各医療機関、施設に就職するまでに社会人としての心構えを持つように外部機関との連携を強化した。具体的には、業界を知るために外部講師を招くことや外部施設に実際に行き学校で学んでいることのアウトプットを行うような機会を設けるようにしている。
学校全体で通信制高校出身の学生が増えており、人とのコミュニケーションを図ることが不得手とする学生がいるため、専門学校の意義である社会人育成を実現するように取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
松縄 和彦	社会福祉法人 三幸福社会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日	関連企業
齋藤 豊	東京医科大学病院 診療情報管理室 課長補佐	令和6年4月1日～令和7年3月31日	関連企業
橋本 敦	全国医療事務研究会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日	関連企業
齋藤 亜希	飛鳥未来さずな高等学校 お茶の水キャンパス長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	教育に関し知見を有する者
高橋 遼平	株式会社 共立メンテナンス	令和6年4月1日～令和7年3月31日	地域団体
松本 佳奈	がん研有明病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
沼田 理恵	在校生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/tokyo-med/disclosure/>

公表時期: 令和6年8月5日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/tokyo-med/disclosure/>

公表時期: 令和6年5月20日

授業科目等の概要

(介護福祉専門課程 介護福祉科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1 前	30	1	○			○				
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1 前	30	1	○			○				
3	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	2 後	30	1	○			○			○	
4	○			社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。	2 通	60	2	○			○			○	
5	○			未来デザインプログラム	社会人としてあるべき人格を高め、自身及び他者へのリーダーシップを醸成する。	1 通	30	1	○			○		○		
6	○			総合福祉Ⅰ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○	
7	○			総合福祉Ⅱ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
8	○			スポーツ福祉Ⅰ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、健康増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。	1 後	30	1		○		○			○	
9	○			スポーツ福祉Ⅱ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、健康増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。	2 前	30	1		○		○			○	
10	○			福祉カウンセリングⅠ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○		
11	○			福祉カウンセリングⅡ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○		
12	○			国際理解Ⅰ	日本のきめ細かな介護福祉に適應できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。行事を通して日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	1 後	30	1	○			○		○		
13	○			国際理解Ⅱ	日本の国家資格ライセンスについて理解し、介護福祉に適應できる語彙、知識を深める。国際社会の福祉の現状を理解し、その支援に必要な基礎的な知識を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○		

14	○			介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1通	120	4	○			○			○	
15	○			介護の基本Ⅱ	多様な介護ニーズへ適切に対応するための介護サービスの特徴を知る。又、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養う。	2通	60	2	○			○			○	
16	○			コミュニケーション技術Ⅰ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
17	○			コミュニケーション技術Ⅱ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	
18	○			生活支援技術Ⅰ	その人らしい生活サイクルを構築していくことは、利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。	1通	180	6		○		○			○	
19	○			生活支援技術Ⅱ	移動における技術の根拠の理解と基本技術から状況に応じた応用力を学び、また、排泄の基本技術を習得し、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え実践する。	2通	120	4		○		○			○	
20	○			介護過程Ⅰ	学習してきた知識や技術を統合して、利用者に求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目で「物事を進める際の考え方」を習得する。	1通	90	3	○			○			○	
21	○			介護過程Ⅱ	介護実習で経験した介護過程の実践的展開を振り返ることで、介護とは何か、よりよい介護を提供するということとはどのようなことなのか、自己の介護観の形成へとつなげる。	2通	60	2	○			○			○	
22	○			介護総合演習Ⅰ	講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標及び実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段について学習する。	1通	60	2	○			○			○	
23	○			介護総合演習Ⅱ	介護総合演習Ⅰで統合するための手段や方法を介護現場での実習と段階を追って実践し、社会に求められる介護福祉士の役割と自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解する。	2通	60	2	○			○			○	
24	○			介護実習ⅠA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1前	30	1			○			○	○	○
25	○			介護実習ⅡA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1前	70	2			○			○	○	○
26	○			介護実習ⅡB	介護課程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	1後	120	4			○			○	○	○
27	○			介護実習ⅡC	受け持ち利用者の生活背景や生活リズムを理解し、必要な情報を収集し、自立支援の観点から介護過程が理解でき、利用者の個別ケアを実施するために必要な介護が理解でき、他職種協働や関係機関との連携について理解する。	2前	160	5			○			○	○	○

28	○		介護実習ⅠB	様々な施設の目的、地域における役割、法的位置づけが理解で、社会人としてのマナーを守り、利用者・家族とのコミュニケーションを通して、人間関係の構築ができる。	2 前	70	2			○		○	○		○
29	○		こころとからだのしくみⅠ	障害の概念や基礎理念を学び、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。また障害のある人に対する生活支援について考え、連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	1 前	60	2	○			○		○		
30	○		こころとからだのしくみⅡ	こころのしくみ・からだのしくみについて、基礎的知識の理解を確認しながら、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者の在り方が思考できるようになる。	1 後	60	2	○			○		○		
31	○		発達と老化の理解	人が誕生し、加齢とともに成長・発達・成熟していく過程を理解する。また、老化による心理面・疾患等を学ぶ。加齢とともに成長・発達・成熟していく過程と老化による心理面・疾患等の理解を深め、専門職としての介護実践につなげていく。	2 通	60	2	○			○		○		
32	○		認知症の理解	認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○		
33	○		障害の理解	障害の概念や基礎理念を学び、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。また障害のある人に対する生活支援について考え、連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	2 通	60	2	○			○		○		
34	○		医療的ケアⅠ	介護福祉士として医療的ケアとして行う背景を理解し、医療的ケアを安全に実施できる為の基礎知識を学び、安全に医療的ケアの支援が行えるようにする。	1 後	15	1	○			○		○		
35	○		医療的ケアⅡ	医療的ケアを実施する際に、安全な療養生活を保障する為に必要な基礎知識と清潔操作と感染予防の必要性を学ぶ。また、医療的ケアを必要とする人の健康状態を把握する。	2 通	48	3	○			○		○		
36	○		医療的ケアⅢ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シミュレーションを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○		
37	○		教科以外の教育活動Ⅰ(HR)	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	1 通	30									
38	○		教科以外の教育活動Ⅱ(HR)	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	2 通	30									
合計					38	科目	70 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則として教育課程に定められている順序で履修する。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。